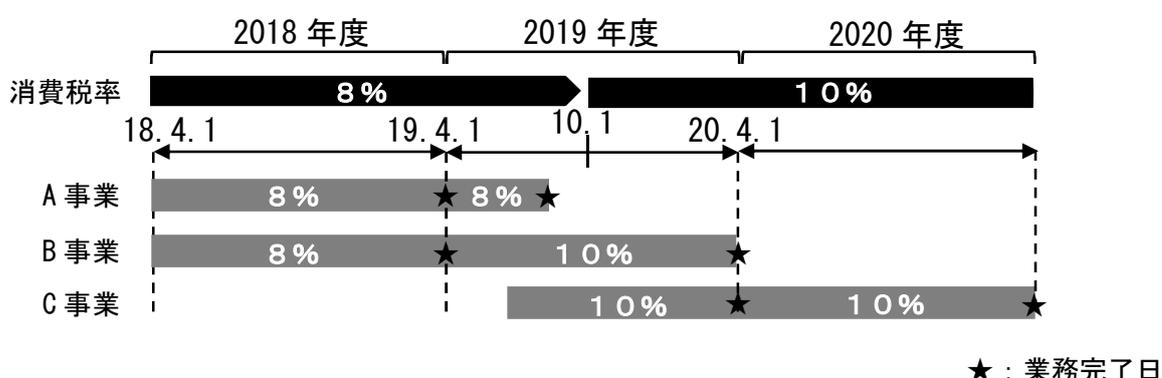


I. 消費税率の変更に伴う契約について

I. 契約に関する基本的な考え方

- 契約締結日に関わらず、委託業務完了日の消費税率を適用します。
- 複数年度契約の場合には、年度毎に業務が完了すると考え、各年度の業務完了日の消費税率を当該年度における消費税率として適用します。
- 2019 年度以降の新規契約は、原則として消費税率を「10%」として積算します。



II. 変更契約、変更承認申請等の手続き

上記のA～C事業毎の消費税率の変更に伴う手続きは以下のとおりです。

1. A事業（2019年9月30日までに業務完了）

- 特段の手続きは必要ありません。

2. B事業（前年度から継続し2019年10月1日以降に業務完了）

消費税率の変更のほかに契約延長や限度額変更等の様々な手続きが同時に行われ、様々なケースが想定されるため、具体的な手続きは事業担当部の指示に従って下さい。なお、参考までに代表的な手続きは以下のとおりです。

(1) 契約変更により消費税率10%を適用する場合【時期：2018年度末頃】

- ① 2019年度限度額の変更に伴う契約変更の際に、あわせて消費税率10%を適用するため、「委託業務実施計画変更申請書」を申請して下さい。

（なお、2019年度へ後倒しする場合は、後倒し後の2019年度限度額に対して消費税率10%を乗じて積算して下さい。別紙1）

- ② 2019年度に適用する消費税率を「10%」とする変更契約を締結します。

(2) 変更申請及び承認により消費税率 10%を適用する場合【時期:2019 年 9 月頃】

- ①2019 年度に適用する消費税率を「10%」として積算した上で、業務委託契約約款第 11 条第 4 項第 3 号に基づき、「委託業務実施計画変更申請書別紙 2」を申請して下さい。
- ②上記申請書に対する当機構から発出する承認書をもって 2019 年度に適用する消費税率を「10%」に変更します。

3. C事業 (2019 年度新規で 2019 年 10 月 1 日以降に業務完了)

- 適用する消費税率を「10%」として積算の上、契約を締結します。

以上

[関連情報]

業務委託契約約款

(実施計画書等の変更)

第 11 条

4 甲は、第 2 項の規定により委託業務実施計画変更申請書を承認した場合は、次の手続を行う。

一 前条の規定に基づき本契約の内容を変更する場合は、変更契約を締結する。

三 第一号の規定にかかわらず、消費税率の変更に伴い契約金額が変更される場合は、変更契約書の作成を省略することができる。この場合は、甲の承認をもって変更契約が締結されたものとみなす。

(様式第 3) 記載例

2019年 3月●●日

委託業務実施計画変更申請書

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構

○○○部長 殿

住 所

名 称

氏 名

(業務管理者)

役職印

平成●●年●●月●●日付け委託契約に基づく開発項目「
」に係る
委託業務実施計画書を下記のとおり変更したいので、業務委託契約約款第 1 1 条第 1 項の規定に
より申請します。

記

1. 変更事項 (詳細は別紙のとおり)

①以下の 2018 年度限度額残を 2019 年度に後倒しする。

2018 年度 限度額残 ●●●, ●●●円 (見込額)

2019 年度限度額を以下のとおり変更する。

(変更後) ●●●, ●●●円 (見込額)

②消費税率の変更に伴う積算の修正。

2. 変更理由

①●●●●●●●●●●のため

②平成 31 年 10 月 1 日より消費税率が変更されるため。

3. 変更が開発計画に及ぼす影響及び効果

①●●●●●●●●●●に繋がる。

②特になし。

実施計画書の 6. 積算について、
「変更前 (8%)」及び「変更後 (10%)」
を添付のこと

契約管理番号 : ○○○○○○○○-○

(変更後)

別紙⑩

項目別明細表 (大学用 / 内税方式)

(4) 国立大学法人★★★大學 項目別明細表(平成N1年度)

積算基礎(円、消費税及び地方消費税込み、※は消費税相当額含む)						積算額(千円)
I. 直接経費						0
1. 物品費						0
(1)設備備品費						
	〇〇試験装置 一式	=				
	〇〇評価装置 一式	=				
	〇〇作成装置 一式	=				
	〇〇装置改造費 一式	=				
(2)消耗品費						
	〇〇薬品 一式	=				
	〇〇実験器具 一式	=				
2. 人件費・謝金						0
(1)人件費						0
	研究員費 ※ @ 円 × ヶ月	=				
	補助員費 ※ @ 円 × 日	=				
(2)謝金						
	委員謝金 一式	=				
3. 旅費						
(1)研究員旅費						
	国内旅費 一式	=				
	海外旅費 一式 ※	=				
(2)専門家旅費						
	海外旅費 一式 ※	=				
4. その他						0
(1)外注費						
	〇〇ソフト開発外注	=				
(2)印刷製本費						
	電子ファイル作成 一式	=				
(3)会議費						
	会場借料	=				
(4)通信運搬費						
	宅配便代	=				
(5)光熱水費						
	電気、ガス、水道	=				
(6)その他(諸経費)						0
	機械リース料 @ 円 × ヶ月	=				
	〇〇装置保守費 一式	=				
	学会参加費	=				
II. 間接経費 [I × 15%]						0
0 円 × 15 % =						0
合計 (I + II)						0
①合計 (I + II、円)						0
②うち消費税及び地方消費税(円)						0

後倒しする場合は、後倒し後の積算に対して消費税率 10%に修正して下さい。

(変更後)

別紙⑧

項目別明細表 (一般事業者用)

(4) ●●●●株式会社 項目別明細表(平成N1年度)

積算基礎(円)						積算額(千円)
I. 機械装置等費						0
1. 土木・建築工事費						0
	〇〇土木・建築工事費 @ 円 × H	=				
2. 機械装置等製作・購入費						0
	〇〇製作設計費 @ 円 × H	=				
	〇〇製作加工費 @ 円 × H	=				
	〇〇試験装置 一式	=				
	〇〇評価装置 一式	=				
	〇〇作成装置 一式	=				
3. 保守・改造修理費						0
	〇〇装置改造費 一式	=				
	〇〇装置保守費 一式	=				
II. 労務費						0
1. 研究員費						0
	@ 円 × H	=				
2. 補助員費						0
	@ 円 × H	=				
3. ① 補助員費						0
	@ 円 × 日	=				
III. その他経費						0
1. 消耗品費						0
	〇〇薬品 一式	=				
	〇〇実験器具 一式	=				
2. 旅費						0
(1)研究員旅費						
	国内旅費 一式	=				
	海外旅費 一式	=				
(2)専門家旅費						
	海外旅費 一式	=				
3. 外注費						0
	〇〇ソフト開発外注	=				
4. 諸経費						0
(1)機械リース料						
	① 委員謝金 一式 @ 円 × ヶ月	=				
(2)委員会費						
	委員謝金 一式	=				
	委員旅費 一式	=				
(3)報告書等作成費						
	電子ファイル作成 一式	=				
IV. 間接経費 [(I + II + III) × 10%]						0
0 円 × 10 % =						0
①小計 (I + II + III + IV)						0
4						0
②小計(①、円)						0
③消費税及び地方消費税(円) ←消費税率 8%を 10%に修正						0
合計(②+③)						0

後倒しする場合は、後倒し後の積算に対して消費税率 10%に修正して下さい。

(様式第 3) 記載例

2019年 9月●●日

委託業務実施計画変更申請書

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構

○○○部長 殿

住 所
名 称
氏 名 役職印
(業務管理者)

平成●●年●●月●●日付け委託契約に基づく開発項目「 」に係る委託業務実施計画書を下記のとおり変更したいので、業務委託契約約款第 11 条第 1 項の規定により申請します。

記

1. 変更事項

消費税率の変更に伴う積算の修正。詳細は別紙のとおり。

2. 変更理由

平成 31 年 10 月 1 日より消費税率が変更されるため。

3. 変更が開発計画に及ぼす影響及び効果

特になし。

実施計画書の 6. 積算について、
「変更前 (8%)」及び「変更後 (10%)」
を添付のこと

契約管理番号 : ○○○○○○○○-○

(変更後)

別紙⑩

項目別明細表 (大学用 / 内税方式)

(4) 国立大学法人★★★大學 項目別明細表(平成N1年度)

積算基礎(円、消費税及び地方消費税込み、※は消費税相当額含む)						積算額(千円)
I. 直接経費						0
1. 物品費						0
(1)設備備品費						
	〇〇試験装置 一式		=			
	〇〇評価装置 一式		=			
	〇〇作成装置 一式		=			
	〇〇装置改造費 一式		=			
(2)消耗品費						
	〇〇薬品 一式		=			
	〇〇実験器具 一式		=			
2. 人件費・謝金						0
(1)人件費						0
	研究員費 ※	@	円 ×	ヶ月	=	0
	補助員費 ※	@	円 ×	日	=	0
(2)謝金						
	委員謝金 一式		=			
3. 旅費						0
(1)研究員旅費						
	国内旅費 一式		=			
	海外旅費 一式 ※		=			
(2)専門家旅費						
	海外旅費 一式 ※		=			
4. その他						0
(1)外注費						
	〇〇ソフト開発外注		=			
(2)印刷製本費						
	電子ファイル作成 一式		=			
(3)会議費						
	会場借料		=			
(4)通信運搬費						
	宅配便代		=			
(5)光熱水費						
	電気、ガス、水道		=			
(6)その他(諸経費)						0
	機械リース料	@	円 ×	ヶ月	=	0
	〇〇装置保守費 一式		=			
	学会参加費		=			
II. 間接経費 [I × 15%]						0
0 円 × 15 % =						0
合計 (I + II)						0
①合計 (I + II、円)						0
②うち消費税及び地方消費税(円)						0

消費税率 10% に修正

(変更後)

別紙⑧

項目別明細表 (一般事業者用)

(4) ●●●●株式会社 項目別明細表(平成N1年度)

積算基礎(円)						積算額(千円)
I. 機械装置等費						0
1. 土木・建築工事費						0
	〇〇土木・建築工事費	@	円 ×	H	=	0
2. 機械装置等製作・購入費						0
	〇〇製作設計費	@	円 ×	H	=	0
	〇〇製作加工費	@	円 ×	H	=	0
	〇〇試験装置 一式		=			
	〇〇評価装置 一式		=			
	〇〇作成装置 一式		=			
3. 保守・改造修理費						0
	〇〇装置改造費 一式		=			
	〇〇装置保守費 一式		=			
II. 労務費						0
1. 研究員費						0
		@	円 ×	H	=	0
2. 補助員費						0
		@	円 ×	H	=	0
3. 補助員費						0
		@	円 ×	日	=	0
III. その他経費						0
1. 消耗品費						0
	〇〇薬品 一式		=			
	〇〇実験器具 一式		=			
2. 旅費						0
(1)研究員旅費						
	国内旅費 一式		=			
	海外旅費 一式		=			
(2)専門家旅費						
	海外旅費 一式		=			
3. 外注費						0
	〇〇ソフト開発外注		=			
4. 諸経費						0
(1)機械リース料						
		@	円 ×	ヶ月	=	0
(2)委員会費						
	委員謝金 一式		=			
	委員旅費 一式		=			
(3)報告書等作成費						
	電子ファイル作成 一式		=			
IV. 間接経費 [(I + II + III) × 10%]						0
0 円 × 10 % =						0
①小計 (I + II + III + IV)						0
6						0
②小計(①、円)						0
③消費税及び地方消費税(円)						0
←消費税率 8% を 10% に修正						0
合計 (② + ③)						0